

八雲町自治基本 条例第14条の規定に基づき、 町民皆さまから 広く意見を 公募します

■共通事項

- 1、意見を提出できる方
年齢制限はありません。
- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 住所を有してはなくても、町内の事業所などで働いている、または学んでいる方
- (3) 町内で活動する法人、団体

2、留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載が無い場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

- (1) 住所
- (2) 氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 「1」(2)に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※前記の個人情報、本件の内部管理のみに使用します。

また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、

個人情報公表することはありません。

平成29年度 行政評価について

1、募集の趣旨

平成28年度に実施した85事業について行政評価を行い、目的や役割、必要性を検証し、町民と職員との共通認識のもとで、より効率的、効果的な事務事業の執行が行えるよう、町民から寄せられた意見を今後の事務事業の改善に結びつけるため実施します。

2、意見の募集期間

1月5日(金)～2月5日(月)

3、資料の入手、提出方法

- 【入手方法】
- ・次の場所への備え付け
 - ・行財政改革推進室、熊石総合支所地域振興課、落部支所
 - ・町ホームページからのダウンロード

【提出方法】

- ・書面の持参
- ・備え付け場所と同様
- ・書面の郵送
- 〒049-3192
- 八雲町住初町138番地
- 行財政改革推進室推進係宛
- ファックス
- ・電子メール
- kikaku@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

【問い合わせ先】

行財政改革推進室推進係
☎0137-62-2300
☎0137-62-2120

八雲町公共下水道全体 計画・八雲町生活排水 処理基本計画の見直し について

1、募集の趣旨

○八雲町公共下水道全体計画
この計画は、将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実施計画で、平成30年度からの10年間における新たな八雲町公共下水道全体計画(案)です。計画期間・計画区域の見直し、上位計画や汚水処理の実績を踏まえた計画値の見直しなどを行います。

○八雲町生活排水処理 基本計画

この計画は、町内全域を対象に生活排水(し尿や生活雑排水)処理の方向性を示した計画で、平成30年度からの10年間における新たな生活排水処理基本計画(案)です。計画期間、区域の見直し、生活排水処理の実績および今後の下水道事業を踏まえた目標値の設定、八雲下水浄化センターにおけるし尿と浄化槽汚泥の受け入れについてなどの見直しを行います。

2、意見の募集期間

1月5日(金)～2月5日(月)

3、資料の入手、提出方法

- 【入手方法】
- ・次の場所へ備え付け
 - ・環境水道課下水道係、熊石総合支所地域振興課、落部支所
 - ・町ホームページからのダウンロード
- 【提出方法】
- ・書面の持参
 - ・備え付け場所と同様
 - ・書面の郵送
 - 〒049-3192
 - 八雲町住初町138番地
 - 環境水道課下水道係宛

・ファックス

・電子メール
kankyou@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

【問い合わせ先】
環境水道課下水道係
☎0137-63-2020
☎0137-62-2120

町民意見の公募結果

○八雲町空家等対策支援補助金交付要綱の制定について

以上の結果：0件

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)20,570円
 - ②たて5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)10,280円
 - ③たて5.0cm×よこ8.5cm
..... 月額(町内業者)5,140円
 - ④たて5.0cm×よこ2.0cm
..... 月額(町内業者)1,540円
- 詳しくは、企画振興課協働推進係まで